

令和 6 年 12 月 26 日

各社会福祉施設管理者 殿

東京都保健医療局感染症対策調整担当部長

(公 印 省 略)

インフルエンザの警報発表に伴う予防及びまん延防止対策の徹底について

平素より、都の保健衛生施策に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

インフルエンザについては、感染症発生動向調査による定点医療機関からの患者報告数を集計、分析し、都内における流行状況等について情報還元を行っているところです。

今般、令和 6 年第 51 週（令和 6 年 12 月 16 日から 12 月 22 日まで）の報告においては「警報基準」（30.0 人／週）を超えたことから、12 月 26 日付けで別添のとおり報道発表を行いました。

については、施設従事職員及び利用者等に対し本件について御周知いただき、インフルエンザの予防及びまん延防止対策を十分に実施していただくよう、注意喚起をお願いいたします。

なお、インフルエンザの集団感染発生時や臨時休業時における報告または対応方法等について不明な点等がある場合は、施設の所在地を管轄する保健所にお問合せください。

また、新型コロナウイルス感染症にも引き続き注意が必要です。基本的な感染防止対策はインフルエンザと同様となりますので、対策の徹底について、併せて御協力いただけますようお願いいたします。

【問合せ先】

東京都保健医療局感染症対策部

防疫課 防疫担当

電話 03-5320-4088